

## 一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2017年2月16日  
東村山市議会議長様

議席番号 14番  
質問者 白石えつ子

### 記

番号	質問の項目と要旨
1.	<p><b>地域で誰もが人間らしく働く場を多様に！</b></p> <p>一般就労が困難とされる障害者、高齢者、難病患者、シングルマザー、引きこもりの若者、ニート、刑務所出所者などの人達も生きがいを持って働ける機会を提供する組織として注目されている「ソーシャル ファーム」(社会的企業)の存在があります。「ソーシャルファーム」は、1970年代末イタリア、トリエステで誕生しました。日本でも、炭谷茂氏が名を広め、国会では超党派の国会議員でソーシャルファーム推進議員連盟が発足し、「ソーシャル ファーム法」制定が検討されています。一般就労が困難とされる人々が、社会的ハンディで排除されることなく、働き甲斐、自尊心を得、社会の一員として認められて行くべきと考えます。中でも、障害者、引きこもりの若者、ニートの人達の現状について質問していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本来なら働き手になるはずの18歳～34歳のニートや引きこもりの若者が本市には229人いるとされているが、現在の支援状況を伺います。</li> <li>2. 東村山市社会福祉センター福祉作業所では、どのような年齢層の方を受け入れているのかについて伺います。</li> <li>3. 市内社会福祉法人や福祉作業所を、就労困難者の中間的就労の場としての活用は進んでいるか、課題についても伺います。</li> <li>4. 障害者、ニートや引きこもりの若者を受け入れ、生活・就労訓練の場として提供している社会的企業であるワーカーズコレクティブ、ワーカーズコープ</li> </ol>

との連携は視野に入れているか伺います。

5. 障害者、ニートや引きこもりの若者を持つ家族へも継続的なメンタル面での支援が必要です。ペアレントメンターの有資格者の登用を考えているのか伺います。
6. 就労困難者の雇用促進を共に進めるには、市内商工会、NPO 法人や社会的企業との地域ネットワーク構築が重要です。日野市が手掛けている自立支援協議会主催で各団体が一同に会することができる障害者就労セミナーの開催が必要と考えるが見解を伺います。

## 2. 障がい児（者）の生活や放課後も含め充実したものに

障害者総合支援法施行から 3 年後の見直しについて社会保障審議会障害者部会の報告書が打ち出された。移動支援についても障がい児（者）等の社会参加の促進や地域での自立した生活を支える上で重要な支援であると書かれています。移動支援と同時に、障がい児の放課後過ごす居場所として放課後等デイサービスがあります。東村山市には今 5 か所運営されていますが、障がい児（者）の人数に見合っているのか課題についても質問していきます。

1. 放課後等デイサービスを利用できる平成 27 年度 6 歳から 18 歳の障がい児の人数を伺います。
2. 放課後等デイサービスを他市で利用している人数と理由を伺います。
3. 発達障がい児の放課後等デイサービスができたことでの成果はどのようなか伺います。
4. 中学校・高校生を対象とした放課後等デイサービスはどのような内容で行われているのか伺います。
5. 障がい児が通うもう一つの居場所として学童保育がありますが、障がい児枠があることで地域の学童に通えていない現状をどう捉えているか伺います。
6. 高齢者と同様に障がい児（者）も集える、各地域に子どもサロンを開設し、市が支援をしていくことで、障害への理解・啓発になると考えます。検討され

ているか伺います。

7. 障がい児（者）が放課後等デイサービスや学童などへ通う手段として移動支援サービスがありますが、他市と比較し時間数が極端に少ない状況です。障害児（者）の場合、すべて親が担うところから、家族以外の関わりを増やし、親亡きあとも社会性を身につけ高齢になっても地域で安心して暮らせるためにも、移動支援時間を増やしていくことが必要です。自立支援協議会等で検討されてきたか見解を伺います。